

葉山町議会議長

伊東 圭介 様

令和6年度における「重度障害者医療費助成制度」の継続についての陳情

1. 陳情の趣旨

令和6年度の予算策定に際し「重度障害者医療費助成」について透析者・障害者が負担なく医療を受けられるように陳情申し上げます。

2. 理由

神奈川県は、2008年に「重度障害者医療費助成制度」の改変し、障害重複者を除く障害者に3条件

- ① 窓口負担（通院1回200円・入院1日100円）
- ② 年齢制限（65歳以上の障害者は適用除外）
- ③ 所得制限（年収360万以上は適用除外） を順次付帯されました。

結果として15年を過ぎた現在、①窓口負担を導入している市町村はありませんが、透析者は在住市町村の同種制度に頼らざるを得ません。「別紙-1 各市町村マル障制限導入の有無」の通り33市町村の内、②年齢制限導入は22市町村、③所得制限は、14市町村と制限を受け制度を使えない重度障害者がおります。当「重度障害者医療費助成制度」が無くなると、透析以外の医療費、薬代、通院送迎費、消費税など日常生活の負担が増すばかりです。誠に恐縮ではございますが、葉山町の財政が厳しい状況は理解しておりますが、私たち透析者・障害者の負担が少なく医療を受けられるように、「重度障害者医療費助成制度」の継続のために是非とも「令和6年度の予算策定」を陳情申し上げます。

：補足——葉山町では「重度障害者医療費助成」を「心身障害者医療費助成」と表現されております。

令和 5年 7月 19日

